

## 公立大学法人宮城大学第3期中期目標（中間案）・中期計画（案）対照表【概要】

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	計画No.	頁
はじめに	はじめに		7
<b>第1 中期目標の期間及び教育研究の基本組織</b>			
1 中期目標の期間			
2 教育研究の基本組織			
<b>第2 教育研究の質の向上に関する目標</b>	<b>第1 教育研究の質の向上に関する措置</b>		
1 教育に関する目標	1 教育		
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標	(1) 入学者の受入		
イ 学士課程 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法の整備</li> </ul>	イ 学士課程 <ul style="list-style-type: none"> <li>● APに基づく公平・公正な入学者選抜試験の実施</li> <li>● 高校訪問等の積極的な広報活動による意欲のある学生の獲得</li> <li>● 国の動向やデータ分析を踏まえた入学者選抜制度の見直し・改善</li> <li>● 高大連携事業による高校生や地域社会にとって身近な宮城大学の実現</li> <li>● 高校教職員と大学教職員の相互の指導力向上</li> </ul> <b>【達成指標】</b> 本学を第一志望とする入学者の割合	1- 4	9
ロ 大学院課程 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 病院・企業・自治体など社会のニーズを踏まえた適切な入学者選抜方法の整備</li> <li>● 定員充足率の向上</li> </ul>	ロ 大学院課程 <ul style="list-style-type: none"> <li>● APに基づく公平・公正な入学者選抜試験の実施</li> <li>● ウェブサイトの充実等大学院独自の広報活動の強化による定員充足率の向上</li> </ul> <b>【達成指標】</b> 大学院定員の充足	5- 6	10
(2) 教育の内容等に関する目標	(2) 教育の内容等		
イ 学士課程 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会の発展に貢献できる人材の育成</li> <li>● 学修成果の把握及び可視化を踏まえた教育の改善並びにこれらを実施する体制の整備</li> <li>● 大学教育のデジタル化を推進するなど、新しい講義形式のあり方の検討</li> </ul>	イ 学士課程 <ul style="list-style-type: none"> <li>● DP, CP 実現のための体系的な教育課程の編成・実施</li> <li>● 学修成果の評価・可視化に係るアセスメントプランの策定</li> <li>● 教学 IR の導入と組織的な教育成果の点検・改善</li> <li>● 基盤教育と専門教育を有機的に結び付けた学習効果の高いカリキュラムの提供</li> <li>● 地域フィールドワーク等の多様な学びの機会の提供</li> <li>● 遠隔授業システム等の整備等教育のデジタル化の推進</li> <li>● 対面授業の効果的な実施やアクティブ・ラーニングの活用による学生の主体的・対話的な学びのサポート強化</li> <li>● より効果的な教育の実現のための学年暦・時間割のあり方検討</li> </ul>	7- 9	10

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本学の強みや特色を生かした実践的な教育プログラムによるイノベーションをデザインできる人材の育成</li> <li>● 大学院課程との接続性を考慮した専門性を深める学修機会の提供</li> <li>● 遠隔授業等の活用や関係機関等との連携による効果的な教育プログラムの展開</li> </ul> <p>【達成指標】 地域連携型実践教育科目延べ履修者数</p> <p>【達成指標】 地域連携型実践教育科目履修者の自己評価</p>		
<p>ロ 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学院に進学した学生の修了後の進路と地域社会の需要を踏まえた人材育成</li> <li>● 学修成果の把握及び可視化を踏まえた教育の改善並びにこれらを実施する体制の整備</li> <li>● 社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実</li> </ul>	<p>ロ 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● DP, CP 実現のための体系的な教育課程の編成・実施</li> <li>● 学位論文審査基準の公表と透明性・公平性のある学位論文審査のための体制の強化</li> <li>● 学修成果の評価・可視化に係るアセスメントプランの策定</li> <li>● 教学 IR の導入と教育内容の点検・評価, 改善</li> <li>● 将来の各種動向や新たな社会課題を見据えた高度な実学教育の実現に向けた大学院教育の再構築</li> <li>● リカレント教育の充実に向けた教育プログラムの展開</li> </ul>	10-12	11
(3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等		
<p>イ 教育研究組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生数に対応した教員組織の編成</li> <li>● 教育の支援や産学連携活動の強化に必要な体制の整備</li> </ul>	<p>イ 教育研究組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育研究組織の不断の検証と本学を取り巻く教育研究環境等に適応した改善</li> </ul>	13	12
<p>ロ 教員・教員組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 授業科目の内容に応じた教育研究業績, 実務経験等を有する優れた教員の採用・配置</li> <li>● 教育活動の質及び教育能力の向上</li> </ul>	<p>ロ 教員・教員組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員組織編成方針等に基づく教員の適切な配置</li> <li>● 募集・採用等基準の明確化と年齢・性別等バランスに配慮した公募による教員選考</li> <li>● 学系組織の実質化による教育研究の活性化</li> <li>● 活動成果の多面的評価による自己研鑽の促進と大学全体の質の向上・高度化に資する教員評価の実施</li> <li>● 教員の年俸制の導入に係る検討の継続</li> <li>● 本学が目指す教育に望ましい教員像の明確化</li> <li>● 組織的かつ体系的な FD・SD の実施</li> </ul>	14-16	12
(4) 学生への支援に関する目標	(4) 学生への支援		
<p>イ 学修・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生による自己学修成果の把握と主体的な学びへの支援</li> <li>● 健康で充実した学生生活を送ることができる環境の整備・支援</li> <li>● 負担軽減制度の適切な運用による経済的に安定した学修環境の提供</li> <li>● 社会人・留学生等の多様な学生が集まるキャンパスの実現</li> </ul>	<p>イ 学修・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学修支援方針等に基づく学修・生活支援の実施</li> <li>● 学修困難学生の早期発見と適切な対応</li> <li>● 学生の心身の健康維持・増進に係る適切な支援</li> <li>● 外国人留学生など多様な学生への適切な学修・学生生活支援の実施</li> </ul>	17-19	12

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害のある学生への合理的な配慮の実施</li> <li>● 人々の多様性を受け入れる態度の醸成</li> <li>● 授業料減免制度等による経済的支援の実施</li> </ul>		
ロ キャリア形成支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 希望する進路を実現するためのきめ細かな就職支援や進学指導</li> </ul>	ロ キャリア形成支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生による主体的・自律的なキャリア形成支援の実施</li> <li>● 個別支援の強化による不本意な就職等の削減</li> <li>● 関係機関等との連携拡充による地域情報の提供やUターン支援等による県内定着の促進</li> <li>● 本学独自の実践的インターシップ等の活用による環境変化に柔軟に対応可能な人間力の育成</li> <li>● 地域社会の価値創出にも資する教育プログラムの発展</li> </ul> 【達成指標】卒業生就職率 【達成指標】看護師国家試験新卒合格率 【達成指標】保健師国家試験新卒合格率	20-21	13
<b>2 研究に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域社会のニーズに対応した研究の推進</li> <li>● 研究水準を向上し、新たな価値の創出に寄与</li> </ul>	<b>2 研究</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 創造性・卓越性のある研究成果の創出</li> <li>● 本学ならではの優位性・独自性を有する研究の推進</li> <li>● 世界及び地域に貢献する研究の推進</li> <li>● 論文掲載や学会発表の推進による研究成果の発信</li> <li>● 地域連携を含めた研究支援体制の強化</li> <li>● 外部資金の獲得</li> <li>● 研究成果の戦略的な知財化</li> <li>● 企業や外部機関等とのさらなる連携の推進</li> </ul> 【達成指標】教員一人あたりの研究成果発表件数 【達成指標】外部資金獲得総額	22-24	14
<b>3 教育研究環境の整備に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ソフト、ハード両面における研究環境の整備</li> <li>● 研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備</li> </ul>	<b>3 教育研究環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設及び大型実験機器等の計画的な整備・更新</li> <li>● 資料整備方針に基づく所蔵資料の充実</li> <li>● 研究成果の公開・発信体制等の整備による研究支援</li> <li>● 地域にも開かれた図書館環境の整備と機能向上</li> <li>● 研究内容や若手研究者の育成等を踏まえた特別研究費・国際研究費等の配分</li> <li>● 基礎的研究費を含めた研究費の適切な配分</li> </ul>	25-27	14
<b>第3 地域貢献等に関する目標</b>		<b>第2 地域貢献等に関する措置</b>	
<b>1 地域貢献に関する目標</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域社会への貢献           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内への優れた人材の供給，地域課題の解決や地域の活性化</li> </ul> </li> <li>(2) 産学官の連携</li> </ol>	<b>1 地域貢献</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民向け公開講座，企業・自治体向けセミナーの開催</li> <li>● 企業・自治体等との連携強化による地域課題等の解決や地域・産業の活性化</li> </ul>	28-31	15

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産学官連携の推進による教育・研究資源等の地域社会への還元</li> </ul> <p>(3) 東日本大震災からの復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災からの復興とその後の発展に向けた支援</li> </ul> <p>(4) 感染症及び大規模災害対策への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症や大規模災害等の地域社会が直面する課題への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のニーズや課題に対応した受託事業、受託・共同研究の実施</li> <li>● 震災からの真の復興に向けた継続的な被災地支援</li> <li>● これまでの震災復興に係る教育研究活動や各種プログラムの検証と成果の発信</li> <li>● 今後の新たな災害に対応するための地域における災害レジリエンスに関する施策立案に資する研究の推進</li> </ul> <p>【達成指標】 公開講座等への延べ参加者数</p>		
<p><b>2 国際交流等に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グローバル化に対応した教育環境づくり</li> <li>● 海外大学等との連携による教育研究活動の推進</li> </ul>	<p><b>2 国際交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グローバル教育方針の策定とグローバル化に対応した教育環境づくりの推進</li> <li>● 英語圏やアジア・オセアニア地域を中心とした国際交流協定校の開拓</li> <li>● キャンパス内でも国際感覚を身につけられる場の提供</li> <li>● 短期・長期の海外研修と留学プログラムの充実による学生の国際的視野の涵養</li> <li>● 高度な知識・技能の獲得を志向する留学生の受入と地域社会への人材の輩出</li> </ul> <p>【達成指標】 海外派遣学生数</p>	32-33	16
<p><b>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p>	<p><b>第3 業務運営に関する措置</b></p>		
<p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>(1) 理事長を中心とする運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 理事長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築</li> <li>● 役員等への外部有識者の登用，監査体制の充実</li> </ul> <p>(2) 戦略的な予算の配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全学的，中長期的視点に立った予算配分</li> </ul>	<p><b>1 運営の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な大学運営のための法人組織・教学組織の整備と適切な運用</li> <li>● 国や他大学の動向等を踏まえたより効率的な大学経営の検討</li> <li>● 中期計画・年度計画と整合した適切な予算編成</li> </ul>	34-35	17
<p><b>2 人事の適正化に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 優れた人材の確保や組織の活性化を図るための人事制度</li> </ul>	<p><b>2 人事の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公募による優れた人材の確保と適正な人事配置</li> <li>● 法人採用職員の幹部職員への積極的な登用と適正な業績評価や人事交流等を通じた職員の資質向上</li> <li>● 専門性の高い事務職員の育成と組織的なSDの実施</li> </ul>	36-37	17
<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務組織における事務処理効率化，共同参画・働き方改革の推進</li> </ul>	<p><b>3 事務等の効率化・合理化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員による業務改善の奨励</li> <li>● 情報システムの導入等による事務の効率化・合理化</li> <li>● 共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえた多様で柔軟な働き方の推進</li> </ul>	38	18

第5 財務内容の改善に関する目標		第4 財務内容に関する措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ● 外部研究資金等自己収入の増加による法人の安定的経営		1 自己収入の確保 ● 他大学の動向や社会情勢等を勘案した授業料等学生納付金の定期的な見直し ● 大学内資源の有効活用と寄付金等自己収入の増加	39-40 18
2 経費の抑制に関する目標 ● 予算の効率的な執行等による経費削減		2 経費の抑制 ● 情報システムの高度化と適切運用による業務効率向上 ● 業務の外部委託等の合理化による経費の抑制	41
3 資産の運用及び管理の改善に関する目標 ● 長期的かつ経営的視点に立った資産の活用		3 資産の運用管理の改善 ● 定期的な資産の点検、適切な維持管理と有効活用 ● 安全性・流動性に配慮した余裕資金の管理運用	42
第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標		第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する措置	
1 自己点検・評価の充実に関する目標 ● 自己点検・評価及び第三者評価の実施と結果の公表		1 自己点検・評価の充実 ● 自己点検・評価の実施・公表による大学運営の改善 ● PDCAサイクルの実施による内部質保証システムの定着化	43-44 19
2 情報発信の推進等に関する目標 ● 組織運営及び教育研究活動の実績等の積極的な情報発信		2 情報公開の推進等 ● 広報基本方針に基づく全学広報の戦略的推進 ● 様々なステークホルダーに対する本学の認知度向上	45 19
第7 その他業務運営に関する重要目標		第6 その他業務運営に関する措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標 ● 中長期的視点に立った計画的な整備、適切かつ効率的な維持管理		1 施設設備の整備・活用等 ● 計画的な大規模修繕による施設等の長寿命化	46 19
2 安全管理等に関する目標 ● 感染症対策の強化など安全衛生管理体制の整備 ● 情報セキュリティ対策強化による情報管理の徹底		2 安全管理等 ● 教職員の安全と健康を確保した快適な職場環境 ● 衛生面にも配慮した教育研究環境の確保 ● 災害等の非常時を想定した総合的な諸対策の充実 ● 情報セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底 【達成指標】個人情報漏洩事故件数	47-48
3 人権の尊重に関する目標 ● 人権尊重に対する意識の向上		3 人権の尊重 ● 研修や啓発活動の実施による人権侵害の未然防止 ● 相談体制の整備と人権侵害問題への適切な対応	49 20
		第7 予算、収支計画及び資金計画	20
		第8 短期借入金の限度額	20
		第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
		第10 剰余金の使途	20
		第11 県の規則で定める業務運営に関する事項	20

# 第3期中期計画（案） 達成指標<目標数値は調整中>

区分	第3期指標（目標数値は調整中）	備考
教育	本学を第一志望とする入学者数の割合（66%以上）	H29～H31平均：63.8%
	大学院定員の充足（100% R8時点）	R2実績：71.2% （定員52人）
	地域連携型実践教育科目延べ履修者数（292名 R8時点）	R1実績：41名
	地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（A:85点以上）	—
	卒業生就職率（100%）	R1実績：99.7%
	看護師国家試験新卒合格率（100%）	R1実績：98.9%
	保健師国家試験新卒合格率（100%）	R1実績：100%
	研究	教員一人あたりの研究成果発表件数（2件/年 R8時点）
外部資金獲得総額（2億3千6百万円/年 R8時点）		R1実績：207百万円
地域貢献	公開講座等への延べ参加者数（1,400名/年）	R1実績：1,498名
国際交流	海外派遣学生枠（200人/年 R8時点）	R1実績：37プログラム
その他	個人情報漏洩事故件数（0件/年）	—

区分	（参考）第2期指標
教育	外国人留学生特別入学枠（長期的な目標30%）
	休学率（年人数／収容定員）2%以下
	退学率（年人数／収容定員）1%以下
	キャンパス内完全禁煙の実施（H32）
	就職率（文部科学省基準，各4月1日）100%
	看護師国家試験新卒合格率100
	保健師国家試験新卒合格率100%
研究	共同研究・奨学寄附金・受託研究数 52件（H25）→70件（H32）
地域貢献	公開講座・シンポジウム等の開催数 46回（H25）→50回（H32）
	市町村等との連携協定数 15件（H25）→20件（H32）
	地域振興事業部調査研究の受託（補助）件数 7件（H25）→10件（H32）
国際交流	外国人留学生特別入学枠（長期的な目標30%）【再掲】
その他	事務職員プロパー化率（85%）
	外部資金獲得総額 1億8,172万円（H25）→2億5,000万円（H32）

公立大学法人宮城大学第3期中期目標（中間案）・中期計画（案）構成比較対照表【本文】

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p>はじめに</p> <p>公立大学法人宮城大学は、「グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材の育成」と「学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与」することを大学の理念に掲げ、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、看護分野においてはヒューマンケアを中核とした創造的な看護を展開し、他者と協働して様々な分野で活躍できる人材を、事業構想分野においては新たな価値を創造し、事業を計画・運営することで地域を活性化していく人材を、食産業分野においては食材生産から食品製造・流通・消費に至るまでのフードシステムについて幅広い科学知識と技術を持ち、食の未来を開拓できる意欲と能力を有する人材を、それぞれ育成し、もって地域産業の発展と県民生活の向上に寄与してきた。</p> <p>教育においては、平成29年度に着手した大学改革により、学群学類制を導入するとともに、基盤教育の充実やアクティブ・ラーニングを重視した教育の質的転換を図ってきた。また、研究においては、研究水準の向上を図りつつ、被災地の実態やニーズに対応した震災復興特別研究を推進するとともに、地域連携センターの機能強化等を実施した。さらに社会貢献においては、東日本大震災により被災した地域社会の復興に向けて、産業の再生や復興を担う人材の育成に取り組むなど、被災地にある公立大学としての立場・役割を確かなものにしてきた。</p> <p>一方、大学を取り巻く環境に目を転じると、グローバル化や地方創生の推進、AIやIoT等の技術革新、新たな感染症の発生などの急激な変化に加え、少子化に伴う大学全入時代の到来により大学等の淘汰が予測されることから、各大学には生き残りをかけ、その特色をアピールした魅力ある大学づくりが求められている。</p> <p>このような状況を踏まえ、宮城大学は、大学間競争に打ち勝つため、各学群・研究科の特徴を踏まえた教育力・研究力を強化するとともに、公立大学として、県民の多様な期待と負託に応えるため、高度な実学に基づき、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材の育成や、地域社会への貢献などへの取組を強化していくことが必要である。また、時代や環境の変化に応じて教育研究等のあり方を常に見直していくことが求められる。</p>	<p>はじめに</p> <p>公立大学法人宮城大学は、平成21年度の法人化以降これまで2期にわたる中期計画のもと課題となっていたグローバル化や東日本大震災からの復旧・復興に関する取組を強化したほか、平成29年度から実施している一連の大学改革により、学群学類制への移行、基盤教育の充実、AO入試の導入、さらには新デザイン研究棟やラーニングコモンズをはじめとする教育研究環境の整備などを推進してきた。また、学校教育法に基づく認証評価の結果等を受け、令和元年度に大学の理念や目的を再整理し、「高度な実学に基づき、豊かな人間性、高度な専門性及び確かな実践力を身につけ、グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与する」ことが、本学の果たすべき役割であることを改めて学内外に明示したところである。</p> <p>一方で、第2期では、大学院の定員未充足、外国人留学生受入数や外部研究資金獲得額の目標未達、学習成果の可視化などが継続的な課題となっており、今後十分に検討し、対策を講じていく必要がある。</p> <p>第3期では、以上のことを踏まえ、18歳人口の減少、高等教育のグランドデザイン、AIやIoT技術をベースとするSociety5.0時代の到来、持続可能な開発目標（SDGs）の推進、やポスト震災復興に向けた取組、男女共同参画や性的マイノリティ（LGBTQ+）を含むダイバーシティ推進の機運に加え、感染症との共存など大学の教育研究活動を取り巻く社会経済情勢の変化を見据え、本学設置団体である宮城県をはじめ、本学に関わる様々なステークホルダーの期待に応えられるよう、本中期計画に基づき、戦略的な大学運営を展開していく。</p>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備 考				
<p>こうした考え方のもと、宮城大学が、自主・自律性を最大限に発揮しながら大学運営を推進するとともに、厳しい環境下においても地域に必要とされる大学として高い存在意義を示すよう、以下のとおり第3期の6年間における中期目標を定める。</p> <p><b>第1 中期目標の期間及び教育研究の基本組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b> 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。</p> <p><b>2 教育研究の基本組織</b> 教育研究の基本組織として、次のとおり学群及び研究科を置く。</p> <table border="1" data-bbox="120 708 537 941"> <tbody> <tr> <td data-bbox="120 708 241 826">学 群</td> <td data-bbox="241 708 537 826">看護学群 事業構想学群 食産業学群</td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 826 241 941">研究科</td> <td data-bbox="241 826 537 941">看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科</td> </tr> </tbody> </table>	学 群	看護学群 事業構想学群 食産業学群	研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科		
学 群	看護学群 事業構想学群 食産業学群					
研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科					

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p>第2 教育研究の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p><b>【重点目標】</b>          県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか、教員の教育力向上を図ることにより、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、豊かな知性や感性、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ、グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>	<p>第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育</p>	
<p>(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標</p> <p>イ 学士課程</p> <p>大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。</p>	<p>(1) 入学者の受入</p> <p>イ 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本学が求める学生像、入学者に求める能力およびその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。【1】</li> <li>● 少子化による18歳人口の減少を踏まえ、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス、ウェブサイト、大学案内パンフレット等により、高校生や外国人留学生等に対する積極的な広報活動を展開することで、本学に高い関心を持つ出願者の確保、本学を第一志望とする意欲ある学生の獲得に努める。【2】          [達成指標] 本学を第一志望とする入学者数の割合</li> <li>● 大学入学共通テストの導入、新学習指導要領への対応等、国の入試改革の動向や、入試データや入学後の成績等、入学者に関する多面的なデータ分析を踏まえながら、必要に応じて入学者選抜制度の見直しや改善を図る。【3】</li> <li>● 社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ、高校生や地域社会にとって身近な宮城大学にするとともに、高等学校と大学に携わる教職員が相互に指導力を高め合うことで地域貢献に寄与する人材を育成する。【4】</li> </ul>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p><b>ロ 大学院課程</b></p> <p>アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、学群卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また、病院・企業・自治体など社会のニーズを踏まえた適切な入学者選抜方法を整備し、定員充足率の向上を図る。</p>	<p><b>ロ 大学院課程</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士前期課程および博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像、入学者に求める能力及びその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。【5】</li> <li>定員充足率向上のために、各研究科の教育内容を踏まえた入学者選抜制度の見直しを行うとともに、地方自治体派遣枠の活用、企業からの派遣受入、リカレント教育の必要性等をアピールする地方自治体や関係機関への訪問説明、大学院進学の魅力が可視化したウェブサイトの充実等、大学院独自の広報活動を強化する。【6】 [達成指標] 大学院定員の充足</li> </ul>	
<p><b>(2)教育の内容等に関する目標</b></p> <p><b>イ 学士課程</b></p> <p>高度な実学を身につけた実践的人材の養成という教育理念のもと、人間性豊かで、グローバルな視点を備えた、Society 5.0 の実現や、地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。</p> <p>教育の実施においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づいた学位授与、教育課程の編成・実施を図るとともに、学修成果の把握に努める。また、公平で透明性のある評価基準を用いて、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。併せて、それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学IR（Institutional Research）の導入を進める。</p> <p>基盤教育においては、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。専門教育においては、基盤教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。</p> <p>また、アクティブ・ラーニング等により、実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。</p> <p>大学教育のデジタル化を推進し、遠隔授業を組み合わせた新しい講義形式のあり方を検討するとともに、大学間の連携をより一層推進する。</p>	<p><b>(2)教育の内容等</b></p> <p><b>イ 学士課程</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の理念及び各学群の目的に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、その実現のための体系的な教育課程を編成・実施する。また学修成果把握のための評価・可視化の方法をアセスメントプランとして定めるとともに、教学IRの導入を進め、それらに基づく組織的な教育成果の点検・評価と改善を着実に進める。【7】</li> <li>幅広い教養を身につけ主体的に学ぶ力、コミュニケーション力を培う基盤教育と、各学群で展開される専門教育を有機的に結び付け、それらの連続性を高めた学修効果の高いカリキュラムを提供する。また実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、地域フィールドワークや実学教育プログラム、海外研修プログラム等による多様な学びの機会を提供する。教育のデジタル化を推進するため、遠隔授業システムや学修管理システム等の整備・連携と円滑な運用を行い、それらを効果的に活用した授業の展開を図るとともに、対面授業の効果的な実施、アクティブ・ラーニングの活用、ラーニングコモンズの整備・活用により、学生の主体的かつ対話的な学びのサポートを強化する。より効果的な教育を実現するための</li> </ul>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p>また、対面による活動がもたらす教育効果を再確認し、その効果的活用を図る。</p>	<p>学年暦・時間割のあり方を検討し、その効果的な編成・運用に努める。</p> <p>【8】  [達成指標] 地域連携型実践教育科目延べ履修者数  地域連携型実践教育科目履修者の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学生の多様な学修ニーズに応えるために、国際社会や地域社会、科学技術、情報通信の動向及び新たな社会課題を踏まえ、かつ宮城大学の強みや特色を生かした実践的な教育プログラム（正課外のプログラムを含む）を各学群やラーニングcommons、デザイン研究棟等で展開し、地域や世界においてイノベーションをデザインできる人材を育成する。また、意欲と能力にあふれた学生を対象に、大学院課程との接続性を考慮した専門性を深める学修機会を提供する。情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用し、地域や産業界、他大学・研究機関等との連携による効果的な教育プログラムを展開する。【9】</li> </ul>	
<p><b>ロ 大学院課程</b></p> <p>地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。また、大学院に進学した学生の修了後の進路も見据え、地域社会の需要を踏まえた人材育成に取り組む。</p> <p>教育の実施においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づいた学位授与、教育課程の編成・実施を図るとともに、学修成果の把握に努める。また、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。併せて、それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学IRの導入を進める。</p> <p>学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、リカレント教育など、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。</p> <p>また、高度な実学教育を実現するための教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。</p>	<p><b>ロ 大学院課程</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本学の理念及び各研究科の目的に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、その実現のための体系的な教育課程を編成・実施する。また学位論文審査基準を公表し、透明性・公平性のある学位論文審査のための体制強化を進める。【10】</li> <li>• 教育内容や学修成果の評価・可視化の方法をアセスメントプランとして定めるとともに、教学IRの導入を進め、それらに基づく点検・評価と教育内容の改善を着実に進める。【11】</li> <li>• 大学院の魅力さをさらに高めるため、将来の国際社会や地域社会、科学技術の進展、情報表現技術の動向及び新たな社会課題を見据えた高度な実学教育の実現に向けた大学院教育の再構築を行う。また社会人のリカレント教育の充実にに向けた教育プログラムを展開する。【12】</li> </ul>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p>(3)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>イ 教育研究組織</p> <p>基盤教育、各学群及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また、国際交流や地域連携の推進など、教育の支援や産学連携活動の強化に必要な体制を整備する。</p>	<p>(3)教育の実施体制等</p> <p>イ 教育研究組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学群・研究科や各委員会・センターなどの教育研究組織が、本学の理念・目的に適合した組織体制となっているかを不断に検証するとともに、教育研究の動向、社会的要請などの本学を取り巻く教育研究環境等に適応したものになるよう改善を図る。【13】</li> </ul>	
<p>ロ 教員・教員組織</p> <p>授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢、性別、国際性等のバランスに配慮しながら、採用・配置する。</p> <p>また、教育活動の質の向上を図るため、教員評価、学生による授業評価やFD（教員の集団教育研修）等を着実に実施するとともに、学修成果の把握及び可視化により得られた情報を活かして教育の改善を図るなど、教員の教育能力向上を推進する。</p>	<p>ロ 教員・教員組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学が求める教員像や各学群・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示した上で、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。教員の募集、採用、昇任等に当たっては、これらの基準及び手続きを明確にした上で、年齢、性別、国際性等のバランスにも配慮し、公募により選考する。また、学系組織の実質化を進め、教育研究の活性化を図る。【14】</li> <li>専任教員の教育、研究、地域・社会貢献及び大学運営の各活動の目標設定を支援し、その成果を多面的に点検・評価することによって活動の改善と自己研鑽を促すとともに、大学全体の質の向上と高度化に資するため、教員評価を行う。また、教員の年俸制の導入について、引き続き検討する。【15】</li> <li>本学が目指す教育を提供するために望ましい教員像を明確にするとともに、その育成及び自己研鑽の機会として、組織的かつ体系的にファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントを実施する。【16】</li> </ul>	
<p>(4)学生への支援に関する目標</p> <p>イ 学修・生活支援</p> <p>学生が自己の学修成果を的確に把握することにより、更に深度のある主体的な学びにつながるよう支援を行うとともに、健康で充実した学生生活を安心できる環境で送ることができるよう、相談体制の強化、健康管理や課外活動の支援を行う。さらに、経済的に安定した環境で学修できるように、負担軽減制度の適切な運用に努める。</p>	<p>(4)学生への支援</p> <p>イ 学修・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が安心して学生生活を過ごし、学修や課外活動に励むことができるよう、学修支援方針等に基づいて、適切な学修支援、生活支援を行っていく。特に学修困難学生については早期発見に努め、適切な対応を行う。【17】</li> </ul>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p>また、多様な学生が集まるキャンパスの実現に向けて、社会人の様々なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学生が心身の健康を維持・増進していけるよう適切な支援を行う。障害のある学生、外国人留学生、LGBTQ+など多様な学生の学修・学生生活について適切な支援を行う。特に障害のある学生については合理的配慮を行う。全学生を対象に、人々の多様性を受け入れる態度の醸成を図る。【18】</li> <li>• 国の修学支援制度や本学独自の授業料減免制度、各種奨学金制度の紹介など、経済的に問題を抱える学生への支援を行う。【19】</li> </ul>	
<p><b>ロ キャリア形成支援</b> 希望する進路を実現するため、学生へのきめ細かな就職支援や進学指導を行う。</p>	<p><b>ロ キャリア形成支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業や自治体、医療機関等が求める人材や学生の価値観・就労観の多様化に対応し、学生自らが常に問題意識を持ち、主体的かつ自律して行動できるようなキャリア形成支援を実施する。また、学生の特性に合わせた個別支援も強化することで、不本意な就職等を削減する。地域の企業や医療機関等との連携を更に拡充し、関連する地域情報を提供するほか、卒業・修了者のUターン支援や公務員試験対策などを充実させて県内定着を促進する。【20】</li> <li>• 宮城大独自の実践的インターンシップなどを活用し、環境変化に柔軟に対応できる人間力の育成を図るとともに、地域社会の「価値創出」にも資する教育プログラムのさらなる発展に向けて、企業や自治体、医療機関等との情報交換・連携の充実を図る。【21】</li> </ul> <p>[達成指標] 卒業生就職率 [達成指標] 看護師国家試験新卒合格率 [達成指標] 保健師国家試験新卒合格率</p>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>【重点目標】</b> 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより、研究水準の向上を図り、イノベーションや新産業といった新たな価値の創出に寄与する。</p> <p>社会や時代の要請を的確に把握するとともに、競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、地域に貢献する大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。また、教員の研究者としての能力を高めるため、研究業績の評価システムの改善に努めるなど、これまで以上に社会的に評価されるよう、研究水準の向上を図る。</p>	<p><b>2 研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創造性・卓越性に優れた研究成果の創出に向けた取り組みを行うとともに、学系横断的な専門分野の融合など本学ならではの優位性・独自性を有する研究を推進する。また、社会や時代の要請を的確に把握しながら、実践的な研究に取り組むとともに、世界及び地域に貢献する研究を推進し、その発展に寄与する。【22】</li> <li>積極的に国内外の学術誌への論文掲載や学会での発表を推進し、研究成果を発信する。【23】 〔達成指標〕 教員一人あたりの研究成果発表件数</li> <li>地域連携を含めた研究支援体制の強化を図り、外部資金の獲得や研究成果の戦略的な知財化、企業や外部機関等とのさらなる連携を推進する。【24】 〔達成指標〕 外部資金獲得総額</li> </ul>	
<p><b>3 教育研究環境の整備に関する目標</b></p> <p><b>【重点目標】</b> 教育及び研究の充実・向上に必要な環境を整備するとともに、その活用を推進する。</p>	<p><b>3 教育研究環境の整備</b></p>	
<p>教員の教育・研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及び・ハード両面における研究環境及び研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。また、新たに整備した各コモンズ、デザイン研究棟等の施設を最大限、効果的に活用する。さらに、研究水準の向上を図るため、研究費の効率的な配分に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化、陳腐化した施設及び大型実験機器等の整備・更新を計画的に進め、教育研究環境の維持・向上に努める。【25】</li> <li>資料整備方針に基づき教育・研究資源としての所蔵資料の充実を図り、電子化・環境整備・ソフト事業等によって資料の利活用を支援する。本学の研究とその成果を学内外に向けて公開・発信するための機能と</li> </ul>	

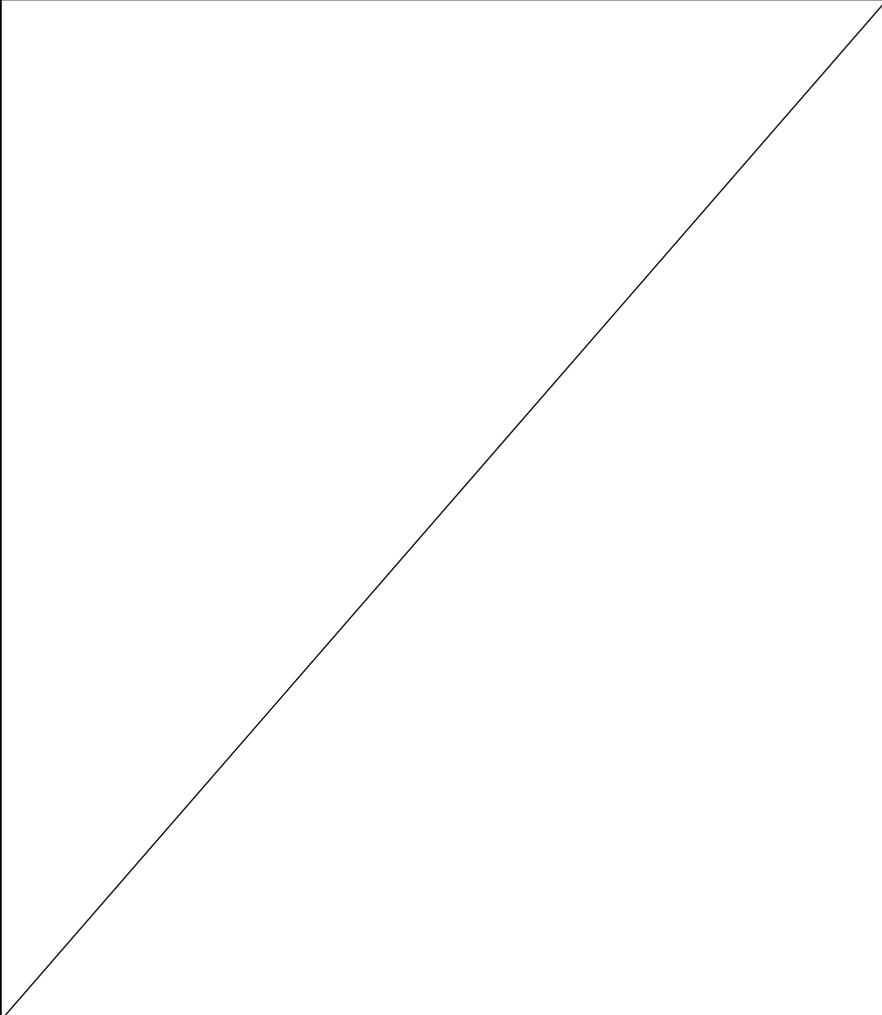
第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
	<p>体制を整備し，研究と研究交流を支援する。領域を超え地域にも開かれた学びの場として図書館環境を整備し，図書館利用促進事業等による機能向上を図る。【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別研究費及び国際研究費等の配分にあたっては，研究内容や外部資金獲得の可能性，若手研究者育成の観点などから審査を行い，配分を決定する。基礎的研究費を含め，研究費については，適切な配分を目指す。【27】</li> </ul>	
<p><b>第3 地域貢献等に関する目標</b></p> <p><b>【重点目標】</b>      県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。</p>	<p><b>第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>	
<p><b>1 地域貢献に関する目標</b></p> <p><b>(1) 地域社会への貢献</b>      県民の高等教育機関としての役割を果たすため，質の高い教育機会を提供し，県内への優れた人材の供給に努めるとともに，積極的な県内就職先の開拓や，学生の県内就職に向けた意識の醸成に努める。      また，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し，生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。      さらに，地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに，大学施設を地域に開放する。</p>	<p><b>1 地域貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた大学として，本学の有する研究成果等の知的資源を地域社会に還元するため，住民を対象とした公開講座や企業や自治体に向けたセミナー等を開催するほか，引き続き大学施設の地域開放に努める。【28】        [達成指標] 公開講座等への延べ参加者数</li> </ul>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p><b>(2) 産学官の連携</b>            大学が持つ教育・研究資源や成果を地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、県や県内市町村等との連携を積極的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題等を把握し、地域や産業の活性化を図るため、企業や自治体等との連携を一層強化する。また、企業や自治体等への訪問や相談を通して明らかになったニーズや課題に対応するため、地域連携や研究推進の支援体制を強化し、受託事業や受託・共同研究を実施する。 【29】</li> </ul>	
<p><b>(3) 東日本大震災からの復興支援</b>            被災地にある大学として、震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災からの真の復興・発展に向けて、移り変わる被災地の状況や、新たな課題等に対応しながら被災地を継続的に支援するとともに、これまでの教育研究活動や災害対応の各種プログラムも含め、その内容や方法について検証を重ねながら、成果を広く発信していく。 【30】</li> </ul>	
<p><b>(4) 感染症及び大規模災害対策への支援</b>            新たな感染症や近年頻発化・激甚化する大規模災害に際し、地域社会が直面する課題について、大学の特色を生かした支援に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震、水害、感染症などによる今後の新たな災害に対応するため、地域の災害対策の状況把握を行い、連携自治体等の災害レジリエンスに関する施策立案に資する研究を進め、成果発表の場を設けるなどして支援する。【31】</li> </ul>	
<p><b>2 国際交流等に関する目標</b>            世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を推進する。            また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。</p>	<p><b>2 国際交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化が進展する中で必要とされる多文化理解、国際教養、コミュニケーション力を高める宮城大学グローバル教育方針を策定し、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。英語圏や近隣のアジア・オセアニア地域を中心に、国際交流協定校を開拓する。一方、学内ではコモンズ等を利用した多文化間交流を定期的に行い、キャンパス内にいながらにして国際感覚を身につけられる場を提供する。 【32】</li> <li>世界を俯瞰的に捉え、多様な地域、文化、人間の立場から物事を多角的に理解する力や人々に共感する感覚を涵養する機会を学生に提供するために、短期・長期の海外研修と留学プログラムの充実を図る。また、高度な知識・技能の獲得を志向する海外からの留学生を受入れ、地域社会に貢献できる人材の輩出を目指す。【33】            [達成指標] 海外派遣学生枠</li> </ul>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p><b>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>【重点目標】</b>          理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら、時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。</p>	<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>	
<p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <p><b>(1) 理事長を中心とする運営体制の構築</b>          法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう、各部門長の権限や責任を明確にししながら、理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、役員等への外部有識者の登用や監査体制の充実に努める。</p>	<p><b>1 運営の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の理念・目的を実現するために、理事長を中心とする法人組織、学長をはじめとする教学組織等について、それぞれの権限と責任を明確にししながら、適切な大学運営のための組織を整備し、適切な運用を図るとともに、学外有識者の積極的な登用や、監査の充実に努める。また、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」等の国や他大学の動向等を踏まえ、より効率的な大学の経営の在り方について検討する。【34】</li> </ul>	
<p><b>(2) 戦略的な予算等の配分</b>          法人の経営戦略に基づき、全学的、中長期的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画策定及び予算編成の基本方針に基づき、予算要求と中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し、適切な予算編成を行う。【35】</li> </ul>	
<p><b>2 人事の適正化に関する目標</b>          優れた人材の確保や組織の活性化を図るため、教職員にインセンティブが働く人事制度を実施する。また、事務職員の資質向上のための研修等に積極的に取り組む。</p>	<p><b>2 人事の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた人材を確保するため、事務職員の採用は公募による選考を原則とし、その配置に当たっては、人事異動方針等に基づき、持ち味や意欲、キャリアプランを考慮した人事配置を行う。また、法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに、適正な業績評価や他団体との人事交流等を通じて職員の資質向上と組織の活性化を図る。【36】</li> <li>教育研究支援体制の充実に向けて、大学の教育研究活動に深い理解を有する専門性の高い事務職員を育成するとともに、教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営を実現するため、組織的なスタッフ・ディベロップメントを実施する。【37】</li> </ul>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b> 事務組織については、事務処理の効率化に努め、必要に応じ見直しを行うとともに、共同参画や働き方改革を推進する。</p>	<p><b>3 事務等の効率化・合理化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員による業務改善を奨励するとともに、ペーパーレス化やアウトソーシング、情報システムの導入等を積極的に推進し、事務等の効率化・合理化を図る。また、共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえ、多様で柔軟な働き方を推進する。【38】</li> </ul>	
<p><b>第5 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>【重点目標】</b> 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る</p>	<p><b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>	
<p><b>1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標</b> 法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。 また、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。</p>	<p><b>1 自己収入の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料等の学生納付金については他大学の動向や法人の収支状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。【39】</li> <li>大学内の資源を有効に活用するとともに、寄付金による自己収入の増加に努める。【40】</li> </ul>	
<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b> 予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直し、効果的な組織運営や適正な人員配置などにより、経費の縮減に努める。</p>	<p><b>2 経費の抑制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムの高度化と適切な運用により業務効率を向上させるとともに、業務の外部委託等による合理化を進め、経費抑制を図る。【41】</li> </ul>	
<p><b>3 資産の運用及び管理の改善に関する目標</b> 資産の適切な運用及び管理を行う体制により、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。</p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・流動性に配慮する。【42】</li> </ul>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p><b>第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 自己点検・評価の充実に関する目標</b></p> <p>内部質保証システムに基づき、自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それらについて県民に分かりやすく公表する。</p>	<p><b>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 自己点検・評価の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部機関による評価項目や認証評価の評価基準も見据えた自己点検・評価を実施し、その結果を学内外に公表することにより、自主的な大学運営の改善・向上及び透明性確保に努める。【43】</li> <li>内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの適切かつ定期的な実施を通じて、教育研究活動等の質の保証及び向上に恒常的・継続的に取り組み、システムの定着化を図る。【44】</li> </ul>	
<p><b>2 情報発信の推進等に関する目標</b></p> <p>法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。</p>	<p><b>2 情報公開の推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報基本方針等に基づき、教育研究活動等の積極的な情報発信をはじめとする全学広報活動を戦略的に推進し、様々なステークホルダーに対して本学の認知度を高める。【45】</li> </ul>	
<p><b>第7 その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>『宮城県公共施設等総合管理方針』等に基づき、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。</p>	<p><b>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した施設及び付帯設備について、計画的な大規模修繕を行い、長寿命化を図る。【46】</li> </ul>	
<p><b>2 安全管理等に関する目標</b></p> <p>安全衛生管理体制の整備に努め、感染症対策の強化など、より安全なキャンパス環境を創出する。また、情報セキュリティ対策を強化し、情報管理を徹底する。</p>	<p><b>2 安全管理等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業場衛生委員会を定期的に開催し、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項について調査審議を行うとともに、職場における教職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進等に努める。【47】</li> <li>安全安心で衛生面にも配慮した教育研究環境を確保するために、施設・備品等（薬品を含む）の適切な管理運用を行うとともに、災害等の非常時を想定した総合的な諸対策の充実を図る。また情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底する。【48】</li> </ul> <p>[達成指標] 個人情報漏洩事故件数</p>	

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
<p><b>3 人権の尊重に関する目標</b>  人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備と人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。</p>	<p><b>3 人権の尊重</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権侵害防止・対策本部を毎年度定期的に開催し、人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施するなど人権侵害の未然防止に努める。また、相談体制を整備し、人権侵害に関する問題への対応を適切に実施する。【49】</li> </ul>	
	<p><b>第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b>  <b>1 予算（R3年度～R8年度）</b></p>	<p><b>調整中</b></p>
	<p><b>2 収支計画（R3年度～R8年度）</b></p>	
	<p><b>3 資金計画（R3年度～R8年度）</b></p>	
	<p><b>第8 短期借入金の限度額</b>  <b>1 短期借入金の限度額</b>  5億円</p>	
	<p><b>2 想定される理由</b>  運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	
	<p><b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>  なし。</p>	
	<p><b>第10 剰余金の使途</b>  決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	
<p><b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）</b>  <b>1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）</b>  前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>		

第3期中期目標（中間案）	第3期中期計画（案）	備考
	<p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p>教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。</p> <p>事務職員については、法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長年にわたって養成していく。</p>	
	<p><b>3 施設設備に関する計画</b></p> <p>中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上 決定する。</p>	

第 2 期 ・ 第 3 期 中 期 計 画 構 成 比 較 対 照 表

公立大学法人宮城大学第3期中期計画（案）

公立大学法人宮城大学第2期中期計画

はじめに

**第 1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**1 教育**

(1) 入学者の受入  
イ 学士課程  
※第2期第2章1「(3)高等学校との連携」を包括  
ロ 大学院課程

(2) 教育の内容等  
イ 学士課程  
ロ 大学院課程  
※第2期第2章1「(3)大学間連携」を包括

(3) 教育の実施体制等  
イ 教育研究組織  
ロ 教員・教員組織  
※第2期「イ 適正な教員配置」「ロ 教育及び教員の質の向上」を包括  
※第2期第1章2(2)「ハ 研究者の配置」を包括

(4) 学生への支援  
イ 学修・生活支援  
※第2期「イ 学修支援」「ロ 生活支援」「ニ 社会人・留学生への支援」を包括  
ロ キャリア形成支援  
※進路の多様性を考慮し、第2期「就職支援」から表現変更

**2 研究**

※第2期「イ 研究の方向性」「ロ 研究水準の向上」を包括

※第2期第2章1「(3)大学間連携」を包括

※第2期第4章1「(1)外部資金の獲得」を包括

**3 教育研究環境の整備**

※「教育研究環境」の位置づけを整理、第2期関連項目を統合して新設

**第 2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置**

**1 地域貢献**

※第2期「(1)地域社会への貢献」「(2)産学官の連携」を包括  
※第2期第2章「3 東日本大震災からの復旧・復興支援」を包括  
※第2期第1章2(1)「ハ 研究成果の地域への還元」を包括

**2 国際交流**

※第2期「(1)グローバル化を推進するための教育環境整備」「(2)海外大学等との連携」「(3)留学・留学生支援」を包括

はじめに

**第 1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置  
イ 学士課程  
ロ 大学院課程

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置  
イ 学士課程  
ロ 大学院課程

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置  
イ 適正な教員配置  
ロ 教育及び教員の質の向上  
ハ 教育環境の整備

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置  
イ 学修支援  
ロ 生活支援  
ハ 就職支援  
ニ 社会人・留学生への支援

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置  
イ 研究の方向性  
ロ 研究水準の向上  
ハ 研究成果の地域への還元

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置  
イ 研究の実施体制  
ロ 研究費の配分  
ハ 研究者の配置

**第 2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置**

**1 地域貢献に関する目標を達成するための措置**

(1) 地域社会への貢献  
(2) 産学官の連携  
(3) 大学間及び高等学校との連携

**2 国際交流等に関する目標を達成するための措置**

(1) グローバル化を推進するための教育環境整備  
(2) 海外大学等との連携  
(3) 留学・留学生支援

**3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置**

公立大学法人宮城大学第3期中期計画（案）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営の改善

※第2期「(1)理事長を中心とする運営体制の構築」「(2)戦略的な予算等の配分」「(3)学外の有識者等の登用」を包括

2 人事の適正化

3 事務等の効率化, 合理化

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の確保

2 経費の抑制

3 資産の運用管理の改善

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実

2 情報公開の推進等

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等

2 安全管理等

3 人権の尊重

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（R3年度～R8年度）

2 収支計画（R3年度～R8年度）

3 資金計画（R3年度～R8年度）

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 想定される理由

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

2 人事に関する計画

3 施設設備に関する計画

公立大学法人宮城大学第2期中期計画

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1)理事長を中心とする運営体制の構築

(2)戦略的な予算等の配分

(3)学外の有識者等の登用

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1)外部資金の獲得

(2)自己収入の確保

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度～平成32年度）

2 収支計画（平成27年度～平成32年度）

3 資金計画（平成27年度～平成32年度）

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 想定される理由

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

2 人事に関する計画

3 施設設備に関する計画